

令和5年度第1回逗子市立図書館協議会会議録

日 時 令和5年7月6日（木）

午後1時から午後3時

場 所 逗子市役所5階第1会議室

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. 教育長挨拶

4. 委員紹介

5. 会長互選

6. 報告事項

7. 議 事

(1) 令和5年度図書館の体制について

(2) 令和5年度図書館事業概要について

(3) 令和4年度図書館利用状況について

(4) 逗子市立図書館のサービス目標2018の進捗状況について

(5) 逗子市立図書館のサービス目標2023について

(6) 第二次逗子市子どもの読書活動推進計画の進捗状況について

(7) 逗子市教育委員会点検・評価について

(8) その他

8. 閉 会

出席委員

汐崎順子会長 池上慎吾委員 辻伸枝委員 渡邊暁子委員 小澤明日香委員

事務局

塚本図書館長 原田主任 細野主事

傍聴 2名

【塚本図書館長】 定刻となりましたので、図書館協議会を開催させていただきます。

本日は御多忙のところお集まりいただき、ありがとうございます。会議開会に先立ちまして、本日の会議につきましては会議を全て録音させていただくとともに、情報公開の対象となりますことをあらかじめ御承知おきください。

傍聴の方をお願いを申し上げます。傍聴に際しましては、注意事項をお守りいただきますようお願いいたします。なお、報道関係者以外の方の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので御承知おきください。

それでは、令和5年度第1回図書館協議会を開催いたします。本日は図書館協議会委員全員の出席をいただいておりますので、図書館協議会運営規則第3条第2項の規定により会議は成立しております。

今回は第1回目の協議会ですので、後ほど会長の互選及び会長職務代理者の指名を行い、議事を進めてまいります。会長・会長職務代理者が選任されるまでの間は、私、図書館、塚本が進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず任命式を行い、皆様に委嘱状をお渡しさせていただきます。それでは教育長、よろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

任命式終了とさせていただきます。

続きまして、教育長より御挨拶を申し上げます。教育長、よろしくお願いいたします。

【大河内教育長】 皆様、改めましてこんにちは。今日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。この協議会は、いろいろな分野の方が御出席されておりますので、その立場を介して教育委員会が皆さんを任命し、本市の市立図書館の運営についてご意見をいただく場として、年に3回ほど開催している会議でございます。今回は委員改選後の最初の回となりますので、委嘱状を交付させていただきました。3名の新しい委員さんもいらっしゃるということでございますので、再任の方を含めまして、改めて今後ともよろしくお願いいたします。

このコロナ禍、3年間、長かったですよね。私もこの職に就いてから、コロナと一緒に仕事をしてきた状態です。やっと落ち着いてきたのですけれども、今日は学校関係の小坪小の池上校長先生も御出席されていますけれども、今、保育園、小学校のほうでRSウイルスとかヘルパンギーナかな、一瞬コロナかなと思うような高熱を出す病気が流行っています。RSのほうは肺炎に

なって重症になって亡くなってしまうという事例もあるみたいなので、学校のほうも今、夏休み前ですので、注意している状態です。

この間、もう御存じのように本市の図書館におきましては、臨時休館やサービスの縮小などを余儀なくされてきたところでございます。それでも館長を中心に本の有料宅配や、わらべうた動画の配信など、新たなサービスを導入するなど工夫を凝らしてきたところでございます。後ほどの資料にもありますけれども、今の教育文化ゾーンに図書館が新たに開館されたのが2005年（平成17年）でございます。21世紀型の図書館ということで、本市の図書館、自慢するわけではないのですけれども、県内でもトップクラスの利用数を誇っている図書館の一つでございます。たしか今年で18年目でしたよね。平成29年に700万を突破したというようなことで、私も校長会で所属していましたので、そんな記憶があるのですけれども、そういう経緯を至っております。

今回の議会でも質問で出たのですけれども、電子図書館が今、新たなサービスということで、このコロナ禍で全国的に普及してきまして、神奈川県でも普及が始まっています。本市の図書館におきましても、来館する時間がつくれない方や視覚障がい者をはじめとした読書困難者の方々にも、読書に親しむ場を提供するための一つの方法として、導入を検討していく時期に来ているのではないかと感じているところでございます。

本日は、まず図書館の現状と昨年度の実績を皆様に御報告させていただくわけでございますが、皆雑におかれましては忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、簡単ではございますが、私の冒頭の挨拶に代えさせていただきます。どうぞ2年間、よろしくお願い申し上げます。

【塚本図書館長】 ありがとうございます。では、申し訳ございませんが、教育長はこの後、他の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

【大河内教育長】 申し訳ございません。今後ともよろしくお願い申し上げます。

（ 教育長 退席 ）

【塚本図書館長】 それでは、本日の会議資料の確認に入らせていただきます。図書館協議会の委員名簿につきましては、本日卓上配付させていただいております。

続きまして、皆様に事前に郵送でお送りしたもの、

資料1 令和5年度図書館の体制について

資料2 令和5年度事業概要と予算

- 資料 3 - 1 令和 4 年度図書館利用統計
- 資料 3 - 2 令和 4 年度小坪分室利用統計
- 資料 3 - 3 令和 4 年度沼間分室利用統計
- 資料 3 - 4 令和 4 年度広域利用統計
- 資料 4 逗子市立図書館サービス目標2018 令和4年度実績一覧
- 資料 5 逗子市立図書館サービス目標2023
- 資料 6 令和 4 年度「逗子市子どもの読書活動推進計画」進捗状況について
- 資料 7 令和 4 年度逗子市教育委員会点検・評価シート

に配布漏れ等はありませんでしょうか。

では、続きまして次第の 4、委員紹介に移ります。私のほうからお名前を申し上げますので、その場で軽く御挨拶いただければと思います。

まず、池上慎吾委員。新任で、委員の任命基準は、学校教育関係者となります。

【池上委員】 小坪小学校長の池上と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。私自身も本が大変好きで、学生時代は年間100冊ぐらい読んでいたのですが、仕事が忙しくて、今は全然読めないのですが。それでも子どもたちのために、学校図書館の充実、それから図書館ボランティアさんと協力しながら、どうすれば本に親しめるかというのを模索しながら今、頑張っているところです。どうぞよろしくお願ひいたします。

【塚本図書館長】 よろしくお願ひいたします。続きまして、渡邊暁子委員。新任で、委員の任命基準は家庭教育の向上に資する活動を行う方となっております。

【渡邊委員】 逗子市子育て支援センターから参りました渡邊暁子と申します。新任です。どうぞよろしくお願ひいたします。

【塚本図書館長】 続きまして、小澤明日香委員です。新任で、委員の任命基準は公募市民となっております。

【小澤委員】 小澤です。新任です。よろしくお願ひします。逗子市との関わりといたしましては、主人の転勤がちよっと多いものなので、今は逗子に住んで6年目。その前は関西に3年、その前にもう一回逗子に5年住んでいました。その間に、逗子の沼間中学校、こちらのほうで美術の教員をやらせていただきました。関西に行ったときに、関西学院大学という大学の図書館のほうで司書の仕事をさせていただいておりますので、何かお力になればと思つて応募させていただ

きました。どうぞよろしくお願いいたします。

【塚本図書館長】 続きまして、汐崎順子委員。再任で、学識経験者の方となります。

【汐崎委員】 こんにちは。汐崎順子と申します。再任で、結構長くこちらの協議会のほうにお世話になっています。逗子の市民ではなくて、横須賀の市民ですが、逗子にはコロナのときにも随分お世話になりました。私は過去、図書館員だったこともありまして、どちらかという子どもサービスの目がいきがちなのですが、逗子としては今、教育長がおっしゃったように、活発な市民の方たちの御利用もあります。コロナで随分状況も変わったのですが、いろんなところからこのサービスをよりよい形にするために、少しでもお手伝いできればいいかなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

【塚本図書館長】 よろしくお祈いします。最後に、辻伸枝委員、再任です。社会教育関係の方です。

【辻委員】 辻と申します。よろしくお願いいたします。私自身は池子に住んでおりまして、社会教育ということで、「図書館フレンズ・逗子」という市民の団体の代表をさせていただいております。自分自身は今、大学図書館に勤めつつ、あと、おはなし会、ストーリーテリングとか、そういうことのボランティアをしております。どうぞよろしくお願いいたします。

【塚本図書館長】 以上、5名の方です。よろしくお願いいたします。

図書館協議会の委員の任期は、皆様令和7年5月31日までの2年間となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、続きまして事務局職員の紹介をさせていただきます。私、図書館長3年目となります塚本と申します。よろしくお願いいたします。

私の隣におりますのが、この4月に異動してきました細野です。

【細野主事】 細野です。よろしくお願いいたします。

【塚本図書館長】 その後ろにおりますが、やはり4月に異動してきました再任用職員の原田となります。

【原田主任】 原田と申します。よろしくお願いいたします。

【塚本図書館長】 こちらの3名で、今後ともよろしくお願いいたします。

では、次、会議次第5の会長互選についてお諮りいたします。図書館協議会運営規則第2条の規定で、会長は委員の互選によってこれを定めるということになっておりますが、今年度の会長

職につきまして、いかがでしょうか。

【辻委員】 すみません。汐崎先生にぜひお引き受けいただけたらありがたいと思いますが。

【塚本図書館長】 ありがとうございます。今、汐崎委員というお声がありましたけれども、皆様、御意見はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、汐崎委員、また会長職をよろしくお願いいたします。

(汐崎会長、会長席に移動)

では、これより図書館協議会運営規則第3条により、会長が議長となり議事を進行していただきますので、よろしくお願いいたします。

【汐崎会長】 よろしくお願いいたします。前も会長を務めさせていただいていますので、辻さんも長いのですけれど、皆さんと御一緒に、いままでの図書館のサービスを踏まえつつ、これからのことを考えていきたいと思います。どうぞ御協力をよろしくお願いいたします。

改めまして、委員の皆様にはお願いがございます。今日は会議の時間が限られたものでもありますがし、任命の式もありましたので、ますます時間が短くなっていますが、皆様におかれましてはどうかスムーズな議事運営に御協力をいただけるよう、よろしくお願いいたします。

あと、録音をしている、そして記録をとっていますので、発言の際には挙手をお願いして、私が発言者を指名しますので、それを受けてから発言をお願いいたします。以上、よろしくお願いいたします。

そしてもう1つ、指名の案件がありまして、当協議会の会長職代理者の指名に移ります。逗子市立図書館協議会運営規則第2条第4項の規定がございまして、これについては再任である辻さんをお願いしたいと思いますが、辻さん、いかがでしょうか。

【辻委員】 よろしければ務めさせていただきます。

【汐崎会長】 皆様もそれでよろしいですか。それでは、辻さんに、どうぞよろしくお願いいたします。

では、議事のほうに移らせていただきたいと思います。会議次第6の報告事項について、事務局より御報告をお願いいたします。

【細野主事】 私からまず2点報告させていただきます。皆様の委嘱につきましては、5月31日の教育委員会定例会で承認を受けております。先ほど申し上げましたとおり、任期につきましては令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年間となりますので、どうぞよろしくお願

いたします。

2点目としまして、今年の5月からコロナウイルスが5類に変更になりまして、図書館としましては基本的な感染対策については継続をしております。具体的に申し上げますと、カウンターのシートですとか、来館者への手指の消毒、あとは職員のマスクの着用等継続しておりますので、御承知おきください。

【塚本図書館長】 では、続きまして私のほうから2点御報告させていただきます。まず、先ほど教育長の挨拶の中にもございましたけれども、6月に市議会が開催されまして、その中で図書館についての質問が1点ございました。電子図書館についてです。質問の要旨といたしましては、全国的に導入が進んでいる電子図書館、こちらは育児や介護で来館できない方や読書離れが進んでいる若い世代、こちらの方々の読書機会を増やすだけではなく、視覚障がい者が読書に親しむ環境も整えられることから、逗子市立図書館においても導入してはどうかという質問でした。

こちらに関しまして、教育長のほうから「図書館に来館する時間のない方はもちろん、視覚障がい者をはじめとした読書困難者にも読書に親しむ場を提供できるものであると、電子図書館はそういったものであるということ認識している。県内の自治体でも導入が進んでおり、本市においても利用者のニーズ等の情報収集を行う」など、検討を進める必要があると考えているということでの回答をいたしているところです。

続きまして、三浦半島地区、横須賀、鎌倉、逗子、三浦、葉山の4市1町で三浦半島地区図書館連絡会というのを設けております。6月29日に三浦市におきまして会議を開催いたしました。こちらの中で出てきました議題等について少し御紹介をさせていただきます。

鎌倉市からの質問事項で、各市町の電子図書館の導入状況について質問がありました。こちら、三浦市や葉山町については、まだ具体的な検討は行っていないという回答でした。横須賀、逗子におきましては、今、逗子のほうを申し上げましたけれども、状況を見ながら検討について進めていくという回答でした。

続きまして、鎌倉市からの質問事項といたしましては、図書館も含んだ公共施設の再編の動きというのがあるかどうかというところの質問でございました。実は鎌倉市は、市庁舎を含めた再編というのが何度か話が出ては消えという形になっております。もし市庁舎のほうが移動すれば、その跡地に図書館をというような話も出ているそうです。そうしますと、再編ということで、様々図書館内においても新たにつくり直しという形になりますので、同様の状況があるか、情報

共有をさせていただきたいということでした。

三浦市におきましても、やはり市庁舎移転に合わせて図書館の併合というのが話としては出ているというところでした。

横須賀市におきましては、横須賀は図書館が何館かございますけれども、京浜急行の追浜駅の駅前再開発に伴いまして、追浜にあります北図書館がそちらに統合される予定であるというふうな話がありました。

葉山町は特に今のところ話はないということでしたけれども、本市におきましてはJRの東逗子駅前の用地活用に伴いまして、東逗子周辺の公共施設をそこに再整備しようという話が出ております。その中に、沼間の分室も対象となっているというところがございます。こちらについて、報告をさせていただきました。

今申し上げましたこの東逗子駅の用地活用に伴う再整備、こちらにつきましては、この会議の終盤のところで、所管である企画課のほうから改めて皆様に情報を提供させていただく時間を設けていただきたいというお話がありましたので、後ほど職員から直接御説明がありますので、よろしく願いいたします。

雑駁でしたけれども、私のほうからも以上御報告事項となります。

【汐崎会長】 ありがとうございます。今の議事について、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

【塚本図書館長】 資料がない中での御報告で申し訳ございません。

【汐崎会長】 耳で聞いたところではあるのですが、鎌倉のほうから電子化についての御質問があったということで、実際鎌倉自体はどう進んでいるのでしょうか。

【塚本図書館長】 鎌倉はやはり再編に伴う図書館を移転というときに電子図書館の導入をというような話になっているということでした。

【汐崎会長】 まとめると、まだこの三浦地域で電子書籍、電子図書館の導入は具体的にはどこもやっていないということですね。

ほかにもございますか。では、なければ、次に進んでいただきたいと思います。議事2の令和5年度図書館事業概要について、事務局より御説明をお願いいたします。

【細野主事】 それでは、令和5年度図書館の体制について御報告させていただきます。資料1を御覧ください。

教育部に所属する図書館は、本館及び小坪分室、沼間分室による構成になっております。人数につきましては、こちらの内訳にありますように、館長1名、常勤職員1名、再任用職員は1名、（任期付職員4名）そして会計年度任用職員が39名となっております。総計で今年度4月1日時点では46名の体制となっております。こちら、4月1日現在という形になっていまして、会計年度任用職員が6月から1名、欠員が補充されまして、現在図書館としては合計47名という体制となっております。ですので、この表で言う会計年度任用職員39名となっておりますけれども、現在は40名。その右側、司書数に関しても、17名から18名に変更となります。細かいところですが、この下の勤務の内訳につきましては、補充された1名については、一番下の週4勤務（半日）のところに入りますので、11名が合計12名となります。以上です。

【汐崎会長】 とても大切なところだと思いますけれど、人員体制等について、今の御報告に御質問等ございますでしょうか。

人の入り練りが多くて大変だと思いますけれど、よろしく願いいたします。

【池上委員】 図書館の常勤職員のところ、常勤職員が1名、再任用が1名、やはり会計年度任用職員が大多数を占めているということと、それから司書数もほとんどが会計年度任用職員なのですが、今後常勤職員やはり1名ですと、これから充実していくに当たり、電子図書館になっていくと、常勤の職員の方が必要である。これは学校も同じなのですけれども、必要じゃないかなと思っているのですが。今後の見通しとしてどうなのでしょう。

【汐崎会長】 事務局、お願いいたします。

【塚本図書館長】 今ここの体制で言いますと、館長、私と常勤職員、再任用職員という形で、常勤職というのはこの3名体制でいるところです。今、池上委員がおっしゃったように、実際のカウンター業務、接客業務というところにおきましては、ほぼほぼ会計年度任用職員で賄っている、やりくりしているところですが、実際の内部管理の実務だとか、あとは市、教育委員会と関わり方となりますと、やはりこの常勤職員がメインとなってやっていくところになります。その職員が、人数が潤沢ではない、またはどうしても異動というものがありますので、何年かに一回は職員が代わってしまうというところもございますので、なかなか安定した事務や事業の運営というところが難しいのかなとは考えているところですが、こればかりはちょっと図書館側としても増員等を要望しても、市全体でのやはり常勤職員数の部分もございまして、難しいところではないかというふうに思っているところです。

【汐崎会長】 私のほうから少し補足というか、今は空席になっておりますが、有期の外部の図書館長をお願いしていたことがありました。安田館長の前が小川館長で、図書館に明るい方を館長にお迎えして、そのもとに市の方がいろいろと常勤として働いていただくという形でした。本来は図書館のことをよく知っている方が司令塔になり、実務的なところを常勤の市の職員の方がこなして下さって、タッグを組んでやってくださるのが望ましいところだとは思っているのですが、なかなかちょっとこの数年は、2年…3年ぐらいですかね。空いてしまっていて、そのところが痛いかなとは思っているのですが。これはできれば、一応予算的にはまだ保留はされていますので、そういう方がいらっしゃれば、お迎えして図書館の活動がより充実したものになるのではないかと思うのですが、いかんせん、なかなか見つからないということです。一番初めに図書館が立ち上がったときに、小川館長のような方がいらして、いろいろな形でイニシアチブをとっていただいたのはとても強かったと思います。見通しが立っていないというところではあるのですけれど。

【池上委員】 人のやりくりは、半日勤務の方々が11名、非常勤の方ですよね。やりくりが非常に大変じゃないかなと思いますね。引継ぎの面で、常勤職員は増やしていくことが望ましいかなと思います。

【汐崎会長】 あと、多分実働部隊として、この任期付の職員の方がとても活躍されてくださっていると思うのですけれど。報告は人数だけでしたけれど、交代だとか継続ということはないのですか。

【塚本図書館長】 こちらの任期付職員と、会計年度任用職員ですけれども、3年を上限とした雇用期間になっておりまして、継続する場合には試験を受ける形になっております。本人は継続したく、試験を受ける。ただ、合格できない。そこでもう逗子の図書館から離れてしまうというような方もいるのが実態ではございます。この辺り、全国的にも恐らくこの会計年度任用職員、以前は非常勤職員という名称でしたけれども、この方たちの雇用の安定、この部分につきましては本人たちへ対してももちろんですけれども、図書館自体の質の安定また向上というところで言いますと、やはり何年かに一回、試験を受けて、人が代わらざるを得ないような状況というのが、どうしても仕組みとしてはあるというところは、ちょっと厳しいといえますか、難しいところもあるのかなと思っているところではございます。ですので、任期付職員は司書資格を有している者ということでの採用となっておりますけれども、この4名につきましても、3年に一度の試験

を受けてもらうということになっておりますので、なかなか本人の意にそぐわない結果になってしまうこともあるというところでございます。

【辻委員】 確認というか、質問も含めてなんですけれども。前は非常勤嘱託と言われていたときは、10年を一応限度として、1年ずつの単年の契約でしょうけど、更新することができるという理解だったのですが、今のお話だと、会計年度任用職員さんは3年に一回ずつ試験を受けて、何年まで大丈夫なのでしょう。3年に1回ずつで、また繰り返し繰り返しで、ずっといけるということですか。

【塚本図書館長】 その点につきまして、今、辻委員がおっしゃったように、以前の非常勤職員というのは10年を上限として、その後の再雇用というのは基本NGという形になっておりましたけれども、今回はこの3年に一度の試験を受けまして、それが合格すれば上限はございません。年齢の上限はございませんので、そういった意味では雇用の条件としては広がったのかなというところではございます。

【辻委員】 年齢の上限もないのですか。

【塚本図書館長】 ないです、はい。

【汐崎会長】 ただ、会計年度職員については、雇用しやすいとか、働きやすいようにということを目指されたようなところでもあり、でも一方で、逆に締めつけが非常に厳しくなって、逗子に限らずにですね、会計年度で切れるのがみんな一緒になってしまったりとか、試験を受けてもなかなか受からなかったりとかいうところがある。逗子の場合は本当に司書の資格を取られていて、図書館の仕事をやりたいという方の熱意で支えられているところも、とても大きいと思います。これは市の仕組みとしてここだけ変えるということにはいかないと思うのですけれども、やはり働く方がモチベーションを持って楽しく働き続けられるような体制は何とかならないかなとは思っているのですけれども。会計年度職員の問題については全国的な今、問題で、いろんなところで討議はされているところだというふうに思います。きちんと声も上げていくべきだとは思っています。これでいいというわけではなくて。

【小澤委員】 その試験というのは、どこが実施している試験になるのでしょうか。

【塚本図書館長】 市で実施しているものになります。

【小澤委員】 その試験の内容のレベルみたいなものも市が設定する。

【塚本図書館長】 そうですね、人事所管のほうで実施している形になります。

【小澤委員】 図書館司書の方々も、レベルを維持なり、向上なりしていく、内容の試験になるということでしょうか。

【塚本図書館長】 試験内容につきましては、図書館勤務の司書資格を有している者であれ、通常の本庁舎内の一般事務であれ、同じ試験内容になっております。

【小澤委員】 司書に特化した試験内容ではないということですか。

【塚本図書館長】 ないです。

【汐崎会長】 質問ですけれど、制度ができて3年で、普通皆さん途中で辞められる方もいらっしゃるかもしれないのですけれど、そうすると雇用切れが一気にくるのですよね。

【塚本図書館長】 そうですね。

【汐崎会長】 だから、ずれずれで、今年試験を受ける人とか、今年試験を受けるではなくて、制度が始まってからの3年なので。

【塚本図書館長】 そこがスタートラインになりますので。

【汐崎会長】 そうすると、3年たったらみんな一気に試験受けて、そのときに異動がすごくあるかもしれない。その辺りもすごく問題ではあると思うのです。毎年1人とか2人ではなくて、全員が受けて、その中で何人かは心ならずも受からなかったということになる。制度が一気に始まっているので、その辺りは非常に大きな問題だと思いますし、あと、さっき市の制度として、全体を見なければいけないので、なかなか図書館だけには変えられないですよと言ったのは、市の職員の方の会計年度の方であれ、図書館の方であれ、同じ3年で試験を受けなきゃいけないことですよ。その辺り、なかなか難しいなという。試験のための勉強もしなければいけないので。

【辻委員】 もう少し、体制のことで踏み込んでの質問ですけれども、もうこの会計年度任用職員さんの中でも、どんどん分室の担当でいらっしゃるとか、郷土資料の担当だとか、児童サービスの担当だとかに関わっていらっしゃるって、皆さんで分かれていらっしゃると思うのですけれども、そういう担当のシャッフルみたいなのは何年かに一回とかあるのですか。

【塚本図書館長】 そちらにつきましては行っております。まずは任期付職員この4名がリーダーという形になりまして、それぞれ4名の中で担当分けをしております。そのもとに会計年度職員をそれぞれまた担当に割り振りますけれども、こちらにつきましては少なくとも年度が変わる

とともに見直しを行っております。また任期付の中でも、日頃情報を共有しながら、リーダーという形での年度年度で、または年度途中でも必要であれば変えるということを行っております。

【汐崎会長】 皆さんが知らなければ、今日が続いていかない。なかなかせちがらいところですね。業務の改善になるのか改悪になるのか、雇用の安定になるのか不安定になるのかって、会計年度はいろいろ問題があります。これでいいではなくて、図書館協議会としても、一生懸命働いて図書館を支えてくださっている方の働き方であるとか雇用については、やはり大なり小なり意見は上げていかなければいけないのかなと思います。

【池上委員】 常勤職員、再任用職員に過重負担、超過勤務、いろいろ問題になっていますのでね、働き方改革もありますので、ご配慮をお願いします。

【汐崎会長】 館長に倒れられたら困るということもありますから。なかなか、ここで要望が出せるとか結論が出せることではないのですけれど、やはり協議会としては、その辺りはいつもきちんと意見を出していくことが必要だと思っております。人あつての図書館の業務ですから、頑張っていたきたいし、私たちも意見を上げていきたいというふうに思います。

ほかに何かございますでしょうか。

それでは、次に議事3の令和4年度図書館利用状況について、事務局のほうから御説明をお願いいたします。[「議事(2)令和5年度図書館事業概要について」をスキップ]

【細野主事】 では、図書館の利用状況について御説明いたします。資料は3、逗子市立図書館統計と書いてある表を御覧ください。令和4年度、3年度と裏に続きますと令和2年度ということで、それぞれの図書館の利用状況を記載しております。

細かな報告については、申し訳ありませんが省略させていただきますが、御覧いただきたいのは、一番上から館日数、令和4年度につきましては合計で300日となっております。来館者数についても34万37名。令和3年度とほぼ同じぐらいの来館者数がございます。それから貸出者数については16万4,702名、貸出冊数については34万1,767冊となっております。

令和4年度の表のところから新しく追加しているのですけれども、下のほうにリクエスト(カウンター、FAX)、リクエスト(Web)という欄を追加しております、こちらリクエストというものを説明させていただきますが、図書館の制度としまして、予約という、資料を予約する制度がある中で、図書館で所蔵していないものをリクエストという形で要求を出していただく制度になっております、所蔵していない資料につきましては、ほかから借用するか、もしくは購入するか

という形になっております。その中で、令和4年からウェブでのリクエストができるようになりまして、飛躍的にその数字が伸びており、こちらの数字となっております。

参考に御覧いただきたいのが、資料の3-4、一番最後のページを御覧ください。令和3年度から横浜市立図書館と相互利用が開始されておりまして、令和4年度の横浜市立図書館における逗子市民の利用実績をこちらに記載しております。令和4年度については、登録者数が横浜市全体で172名、貸出冊数については全体で1,469冊となっております。内訳を参考に横に記載しておりますが、資料数の多い中央図書館ですとか、あとは通勤経路等でアクセスしやすいのかと予想しますが、金沢、戸塚、栄の図書館と利用数が多い形となっております。

報告については以上です。

【汐崎会長】 ありがとうございます。リクエストの欄が新しく増えたのは、この前の協議会で全部一緒になっちゃうと分からないので、きちんと分けてくださいというお話をしたせいだと思うのですが。何か皆様ございますでしょうか。

【辻委員】 すみません。コロナが収束の方向に向かっているということから考えると、図書館利用、これ、統計を見せていただいたところ、アベレージのところで見ると、予約冊数とかはあまり変わらないですけれども、少し減っている。令和3年に比べてちょっと、思うほど増えていなくて、微減といいますか、という項目が多いように思うのです。令和3年は横浜市との広域利用が開始されて、登録とかも増えたりしたこともあって増えたのかなとも思うのですが、その辺のところは特に何も図書館としてはそういう認識はなかったのでしょうか。

【塚本図書館長】 その数値的なところですが、今、辻委員が触れましたように、実は貸出者数や貸出冊数のところですが、令和2年度というのはコロナ禍真っただ中、まして臨時休館なども行った年度でもありましたので、数値が様々下がったところから緊急事態宣言等々も薄れてきた中での令和3年度というのは、令和2年度に比べますと回復してきているのかなという状況ではございましたが、令和4年度の様々な数値が、令和3年度よりも下がっています。例えば来館者数が上がったり下がったりというところは、来館せずともというところが出てくるかと思しますので、参考値でしかないのかなというところなのですが、貸出冊数におきましては、分室含めの全体数ではありますけれども、平成30年度が年間で48万7,000冊ほど。こちらが令和2年度、コロナ真っただ中のときには34万8,000冊まで落ちました。ただ、その後、令和3年度が約45万9,000冊まで伸びましたけれども、令和4年度が42万4,000冊と、また落ちて

しまっているという状況です。

1点考えられるのは、読書する機会というものが、このコロナ禍において様々なデジタル機器の普及とがありました。有料でも様々なコンテンツで読書する機会が増えましたので、その辺りの補充があって図書館の貸出冊数に影響しているのではないかと推測するところです。

【辻委員】 なかなかね、統計を見るだけではね、比較できないとは思いますが、

【汐崎会長】 あくまでもこれは、3年の経年なので、コロナ禍、それからコロナがある程度収束して、回復しましたね、回復したけどちょっとまた微減ですねというところなのだと思います。今、口頭で御説明がありましたけれど、前の数字であるとか、図書館の利用がどんどん減ってきていたのは確かなのだと思います、いろいろな状況も変わっていますので、前のおりに行くとか、前のおりにしましょうというのではないのですが、少し長い目で図書館サービスの増減については、統計で見たほうがよいのかなというふうにも思います。あと逗子市民の方の人口減とかというのは、何かあるのですかね。その辺りは私にははっきり分からないところなのだと思います。

【塚本図書館長】 人口につきまして、正確な数字を持っていないので申し訳ないのですが、このコロナ禍におきまして、社会全体がリモートという形での勤務の仕方というものがございました。こちらに合わせて逗子市におきまして、いわゆる移住計画というところも打ち立てましたので、一定人口が増えた時期もございました。それとは逆に、東京都のほうが人口が減るというような状況にもございましたけれども、大分コロナが明けているような状況の中で、働き方が、また少し元に戻ってきているのかなというところもありまして、人口の増減は、コロナ禍でのピークから見ますと、若干また減ってきている。東京のほうがまた戻ってきているというような状況が見受けられています。

【汐崎会長】 全体が同じ母数で動いているわけではないので、客観的に見るためには例えばどれだけ人口の増減があるのかとか、あと、子どものことに関しても、これから取り組まなければいけない子ども読書活動推進計画にしても、実際に学校に通う子どもたちが少子化しているはずだと思います。その中でどれだけのものが望ましいのか、過去これだけ増えたけど、これだけの貸出数が確保できないではなくて、子どもの数であるとか実態を把握した上での判断が必要になってくると思います。今回の報告は、もちろん3年間でいいと思うのですが、あるところで締めて、まとめて見られる機会があってもいいのかなというふうには思います。

あと、この私からの質問としては、この横浜での貸出実績なのですが、これは横浜市からの情

報提供なのですか。

いつも何か逗子から横浜に資料が持って行かれてしまうのじゃないかといった話で、ギブ・アンド・テイクじゃなくて、ギブ・アンド・ギブになっているのじゃないかっていう話もありましたけれど、この辺りの数字もきちんと押さえておいていただけるといいかなと思います。

何かほかにございますでしょうか。

【小澤委員】 この統計の数字は細かくてすばらしくよくできているのですけれども、借りられた方々の年齢層だとか、あとは図書の分類の内容ごとみたいなものまでであると、もっといろいろなものが考えられるデータになるとと思いますが、そのようなものは作成されていますでしょうか。

【塚本図書館長】 今、小澤委員のほうからお話のありました借用の年齢層だとか、あとは分類につきましても、統計としてはとっております。実はこの逗子市立図書館活動報告という冊子を今、作成中のございまして、その中には掲載するような情報となっておりますので、また出来上がり次第、皆様のほうに御提供させていただきます。よろしくお願いたします。

【汐崎会長】 いろいろと数字は、どう取るかが難しいところではあるのですけれども、統計的な観点で言えば、今おっしゃったように年齢別ですとか分野別なども、蔵書計画にもかなり響いてくることだとは思っていますので。そういう数字を適宜出していただければというふうに思います。

ほか何かございますでしょうか。

それでは、時間も限られておりますので、続きまして議事4の逗子市立図書館のサービス目標の進捗状況につきまして、事務局より御報告をお願いいたします。

【細野主事】 報告いたします。御覧いただくのは、資料の4、逗子市立図書館サービス目標2018令和4年度実績一覧となります。

こちら、図書館のサービス目標2018ということで、5年計画で、令和4年度、昨年度が5年目の最終年度となっております。その中で、それぞれ目標を立てておりまして、自己評価をこの表の右側にありますようにA、B、Cと3段階でつけさせていただいております。こちら、少し省略しまして、C、低い評価をつけたところをこの場で説明させていただきます。

まず、最初のページですね、1番、読書の喜びを育み豊かな情報源としての図書館の中の2番、レファレンスサービスの充実につきましては、目標値、年4回以上の職員研修の実施となっておりますが、令和4年度につきましては、館内の研修は1回の実施となっております、神奈川県図書館協会の実施する研修には3回、延べ12名参加して、その内容を共有してはいるのです

けれども、目標に対して回数は少ないというところで、自己評価はCとしております。

今後につきましてですね、このコロナ禍において、結構コロナを理由にできないことがある状況だったのですけれども、オンラインで受ける方法も増えてきて、今後研修の方法ですとか内容を見直して、レファレンスサービスの充実に向け、研修については改めて検討していきたいと考えております。

続いて2ページにお進みください。2番の地域の文化を大切にする図書館につきまして、2番、3番の地域情報のレファレンス事例集の充実及び郷土の研究者等との連携につきましては、昨年度研究者さんと連携がとれず、郷土マーメイド、レファレンス事例集の作成に至るほどの情報の収集が行えなかったということで、どちらも自己評価はCとしております。

その下の3番、子どもの読書を応援する図書館につきましては、こちら逗子市子ども読書活動推進計画について述べておりますが、こちらは第二次逗子市子ども読書活動推進計画の進捗状況について後ほど説明させていただきます。

続いて3ページお進みください。4番の市民とともに歩み、市民を大切に図書館の中の2番、ボランティアの協働につきましても、昨年度からコロナが明けてないということで、未実施となっておりますので、自己評価はCとなっております。こちら、今後につきましては、今、協力いただいている既存のボランティア団体さんですとか、あとは新規のボランティア団体さんの育成、改革も含めて、今後活発化させていきたいと考えております。

続いて、4ページ目、最後のページですね。5番の居心地の良い、利用しやすい図書館の一番上、維持管理計画の策定、こちらが恥ずかしながら令和4年度に計画策定となっておりますが、昨年度策定ができておりませんので、自己評価はCとなっております。教育長のお話にもあったとおり、2005年にスタートしてから年月がたつ中でですね、椅子等の什器の劣化が目立ちますので、早急にこちら策定して、図書館内の定期的なそういう什器の更新を目指していきたいと考えております。

駆け足となって申し訳ありませんが、こちら資料4の報告につきましては、以上とさせていただきます。

【汐崎会長】 ありがとうございます。今の御報告につきまして、御質問、御意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

【辻委員】 2ページ目の図書館自己評価のところなのですが、蓄積してきた地域資料の

情報量が令和4年度は少ないという原因というのですかね、これはやはり上に書いてある郷土の研究者等との連携・協働による情報の収集が少なかったことと関係してということでしょうか。

【細野主事】 市内の研究家の皆さん等とやりとりしながら事例の収集を行っていくのが通常の状態だと思うのですが、昨年度はそういった活動がとれず、郷土マーメイド等の事例集の作成までやれなかったという状況です。

【辻委員】 マーメイドをずっと継続して発行していらっしゃるのを考えると、0回というのがちょっと、意外な気がしたのですけれども。分かりました。

【汐崎会長】 ほかにございますでしょうか。維持管理計画は早急に立てないと、図書館の居心地が悪くなる。全体の計画の中でも維持管理と建物の施設管理が何かくっついちゃったのでその辺り、切り分けをして。前からも例えば予算がつかない中で、職員の方が椅子のカバーを作ってくださっていたり、ものすごく努力はされているところは本当に認めるところなのですけど。いかんせん、建物が建ってから随分年月もたっていますし、この維持管理計画の策定と、それから実行については、利用者の方の使い方にもすごく関わるところですので、早急に進めていただきたいというのはすごく感じます。

【池上委員】 私も今のところなのですが、以前蘆花公園にありました郷土資料館ですね、あそこがなくなって、所蔵していました郷土の蔵書に関しては、恐らく社会教育課の管轄だとは思いますが、その辺の連携というのでしょうか、あそこにあったものをもう一度見たいとか、借りたいとかというニーズもあるかと思うのですが、連携というのは、今後はどうなっていくのでしょうか。

【塚本図書館長】 今おっしゃったように、以前、郷土資料館で所蔵していた本というのが、今、社会教育課が管理しておりまして、旧野外活動センターに今、保管している状況であります。そちらの保管状況ですね、比較的一定の湿度・温度を保っている場所ですので、本の劣化というのは、ほとんど進んでないというところです。当然、その中、今申し上げたとおり、もともとが郷土資料を展示していたものですので、図書館としても郷土資料として持っていない書籍等もあるかと思えます。ただ、以前、一度確認しましたところ、図書館で持っていたものをあちらのほうに展示していたというものが多そうなのですけれども、ただ、内容によっては当然また引き戻す必要があります、または図書館のほうで保存もちょっと程度が悪くてというところもございますので、ちょっとこちらまた時期を見まして、社会教育課のほうにも協力いただきながら、その保管

されている本の中身について、改めて郷土担当の職員とともに確認をし、図書館のほうで引き取るべきものがある場合には、当然引き取るという形をとっていくことになっています。

【汐崎会長】 ありがとうございます。あと、1 ページ目のレファレンスサービスの充実で、研修がどうしても少なくなってしまったということですが、先ほどの人の話もあったのですが、職員、図書館で働いている方たちの自己研鑽の機会は、本当にきちんと設けていただきたい。前は石井先生にお願いしていたこともあるかと思うのですが、講師がなかなか見つからなかったとか、これは実施できなかったことの原因というようなものは、なかなか比較ができなかったという感じですかね。

【塚本図書館長】 そうですね、今、会長おっしゃられたように、確かに講師不足というところあるのも事実であります。ただ、幸いにも任期付職員がかなり長く図書館のほうに継続して勤務しているところがございますので、その職員がリーダーとなってというところもありますし、先ほど細野のほうからもありました神奈川県図書館協会や神奈川県立図書館、こちらのほうからの資料集などの情報提供もございますので、その辺りも活用しながら、レファレンス研修の形をとっているところではあります。普段開館している状況の中で、職員全員がそろって、みっちり何か勉強するというタイミングも図ることも難しいところではあります。

【汐崎会長】 やはり研修の機会は、職員の資質を上げるためにも、モチベーションを上げるためにも、とても必要なことだと思いますので、ニーズはすくい上げて、自己研鑽と、あと相互のやりとりとか、リーダーを長い方をお願いするのも構わないのですが、そういう機会はぜひたくさんつくっていただきたいなと思います。

ほかにもございますか。

【小澤委員】 4 ページ目の（図書館自己評価）というところで、「ツイッターを活用し、おはなし会や展示など図書館に関する情報の積極的な発信を行った。」とあるのですが、逗子市はワクチン接種のときにLINEで市民とつながったという話を聞いているのですが、その市のLINEを使って情報を発信するという事は可能なのでしょうか。

【塚本図書館長】 市のLINE活用ですね、こちらにつきまして、今、広報担当の所管から、LINEその他の活用、こちらについての照会等がかかってはいるところです。今まで図書館におきまして、LINEというのはツールとしては活用していなかったところですが、情報発信の場として活用したいなというふうに考えております。以上でございます。

【汐崎会長】 LINE、インスタ、ユーチューブ、SNSですね、ユーチューブはSNSと言えるのかどうか分からないのですけれど。あとフェイスブック等々ですね、もうとにかくそこで情報収集される方も非常に多いと思いますので、ぜひ活用していただきたいと思います。

【渡邊委員】 図書館の設備のことなのですが、コロナ前に雨漏りがひどくて洗面器が置いてある状態だったのですが、今もその状況は変わらないのでしょうか。

【塚本図書館長】 確かにコロナ前、大きな雨漏りが1点ございまして、そちらについては工事を行いまして、止まっていると思います。ただ、そちらの修繕を行った場所とはまた別なところがございまして、多分、渡邊委員がおっしゃったのは、ある一定の席に対してのところですね、雨漏りが起きてしまったという状況。こちらにつきましては、まだ修繕等の手はずができておりませんで、かなり的大雨、条件が重なりますと、相変わらず天井のほうから水がしたたるといふ状況には変わりはありません。ただ、建物の所管である文化スポーツ課ともその辺り、情報を共有しております、いつまでも放置というわけにもいきませんので、どこかのタイミングできちんと修繕を図らなければならないかなというふうには思っております。

【渡邊委員】 具体的にここがどのくらいの年度でとか、何かあるのですか。

【塚本図書館長】 2年前ぐらいに、こちらの部分の雨漏りに対して、調査は行っていただきました。恐らくここが原因であろうというところは、判明したところなのですけれども、そのみに修繕をかけるということは、建物があれだけの高さで、室内で足場を組むと、なかなか難しいというところもありますので、恐らく建物外壁全体の補修等を行う際という状況になるかと思えます。

【渡邊委員】 本の維持のためにも、ぜひ。

【塚本図書館長】 ありがとうございます。

【池上委員】 学校教育の立場から、その話で申し訳ないのですが、以前、小・中学校8校と、それから図書館のほうと、広域ネットワークをつないで、例えば小学校にないものが中学校にあるだとか、あるいは市の図書館に行けばあるのだということ、あるところを検索できるようなシステムを構築していきましようということだったのですが、行く行く学校教育側は学校教育課のほうに伝えていかなければいけないのですが、そういう構想はあるような形ですけれど、図書館側としてはそういった構想にはある程度積極的、前向きに取り組んでいらっしゃるような状況なのではないか。

【塚本図書館長】　そうですね、学校側では、生徒さん、児童さんの方たちが今、1人1台タブレット時代になっておりますので、図書館なり学校図書館のほうにどんな本があるのか探してみようかというときに、そういった情報がネットワークとして存在していると、すごく便利になるだろうと感じております。ただ、今、図書館におきましては、図書館のホームページのほうで検索は可能などころではあります。図書館ホームページは、恐らく学校で持っている、使っているタブレットでも使える環境にはあるかと思っておりますので、そちらをまず御活用いただければと思うところです。ただ、恐らく大もとのネットワーク化というところにおきましては、入り口を1つにして、学校のも図書館のも一緒になって検索できるようにという構想だったのではないかと推測するところですので、そちらにつきましてはどういうふうに情報をまとめるのか、図書館は図書館で既にシステムというものが構築されてしまっておりますので、そちらと、これから構築するであろう学校図書館の情報ですね、それをどのようにリンクさせるのかというのは、またこれからの課題かと思っております。

【辻委員】　逆に、学校図書館ですか、学校図書室は、まだ本当にネットワークというか、パソコンで蔵書を検索できる段階ではないわけですね。

【池上委員】　今、学校によってまだ温度差がありまして、パソコンでピッとやる、できるところもあれば、やはりいまだにできないところもありまして。うちの学校のほうではこれからバーコード貼りもやっていこうなんていうようなまだ段階ですのでね。

【辻委員】　学校によって。

【池上委員】　最初にモデル校として沼間小学校と沼間中学校がネットワークでやっていきましようということだったので、そこは比較的進んでいるのですけれど。まだ、なかなかほかの学校がそこまではいってないところがあります。カード式というのが残っていると聞いていますけどね。やはりカードですと、誰がどんな本を借りているとか、個人情報、昔は当たり前だったのですけれど、そういうのね。なかなかプライベートな問題でもありますので。

【辻委員】　あと、すみません。今、池上先生がおっしゃったこともですけど、何か最近、図書館と直接、この前もちょっとお話しさせていただいたのですが、地域地域でというか、具体的に言うと、池子やまとしょしつというのを何かつくろうという動きというか、これ、住民協、各地域にあると思うのですが、それで回覧された資料ですが、何かそういう空き家活用プロジェクトというのですかね、それと連動して、図書室をつくりましようみたいな動きもあるみたいな

で、そういうのと図書館とはどう連携していくのかなって、ちょっと疑問に思ったり。これは葉山の例ですけども、葉山でもやっぱりそういう私設図書室というか、図書館というか、本を置いておく場所をつくるみたいな。そういうコロナで動けなかった時期が長かったのですけれども、ちょっとずつ何か子どもと本を結びつけようとか。私もちょっと最近びっくりしたのは、あそこのコミセン、池子会館というのを使っているのですけれども、そこでコーラスの練習をしているのです。そこに逗子高が完校になりましたでしょ。その図書館の本がずらっと並んでありまして、あれは一体、貸し出せるのか、ただ置いてあるだけなのかみたいな、何かとにかく場所があったら、そういう動きもちょっとあちこちで出ているのかなというのがちょっと最近、情報として立て続けに得たので、図書館の利用とかね、図書館との連携とか、そういうふうなことに結びついていくといいかなとは思っているのですけれども。その辺は図書館、何か情報を把握していらっしゃるのですか。

【塚本図書館長】 今の池子の地域ですけども、もともと逗子におきまして図書館本館があり、小坪には小坪分室、沼間には沼間分室、それぞれの場所からそれなりの利便性をもってして配置はしているところですけども、以前から池子地区の図書館とのつながりの悪さというところは、見受けられるところです。

そんな中で、今おっしゃっていただいたように、池子地区のほうで私設なり民間団体というような形で、特に子どもたちの読書機会を自分たちでもつくり上げていこうというような動きが出てきていたようで、そのときに、そうはいつでも本を買うというのがなかなかやはり難しい現状もございます。そんな中で、図書館のほう、古い本でいいので、提供いただけないかというようなお声があったりもしました。

こちら、もともと古本市等をコロナ前は実施していたところにおきまして、そちらが再開をしていない中でのお声をかけでしたので、こちらのほうにだけ御提供するのちょっと難しいですというお話をさせていただいたところです。あとは逗子高ですね、こちらは逗子の図書館のほうに、完校に当たりまして、逗子高内の図書室の本を処分するのはもったいないと思われるので、図書館のほうで引き取ってもらえる本があればということでお声がけがありました。ですので、直接司書職員が見に行きまして、何点か頂いてきました。それでもやはり余ってしまっているという部分もありまして、池子地区の団体さんのほうにお声がけをさせていただいて、逗子高との橋渡しをさせていただき、「学校からもらってきました。助かりました。」といった報告をいた

だいたのところではあります。

リサイクル市を再開したときに、またそういった団体さんにもお声がけをして、活用できる資料を持って行っていただければなというふうに考えているところです。

【辻委員】 分かりました。ありがとうございます。

【汐崎会長】 私から、辻委員にちょっと確認というか質問ですけど、前の協議会のときに文庫ができたとお話しされていましたが、これとは別ですか。

【辻委員】 図書館協議会での発言のことですか。それが池子やまとしょしつのことです。もともと私も関わっていたそよかぜ文庫というのが池子に長く、20年ぐらいあったのですけれども、それもやっぱりもうちょっとできなくなってきまして、世代がどんどん交代して、今現在お子さんが小学校にいるお母さんたちが発案されてやっぺらっぺらみたいで、うちのすぐ近所です。空き家活用プロジェクトのおうちが。またよかったら供与もしてくださいとかいうお話もあるのですけれども。

【汐崎会長】 今いろいろ取り組まれていると思うのですが、第三次の子ども読書活動推進計画がちょっと遅れているのですが、逗子では二次までいっています。様々な取組があるのですけれど、やはりこのコロナ禍で子どもの読書環境が劇的に変わりましたし、恐らく電子化は10年一遍に飛んじゃったみたいな形で、学校ではGIGAスクールが進み、というところですね、池上先生がおっしゃったように、例えば電子的な入り口を一つのプラットフォームにするであるとか、あとこれを機に立ち上がった地域での子どもの読書を推進する動きであるとか、子どもの読書活動推進計画自体は、図書館が恐らくイニシアチブをとってつくることにはなると思うのです。地域の人、住んでいる方とか学校とか図書館が一体になって子どもの読書を推進していきましょうということになるので、次の読書活動推進計画の策定に当たっては、まずこの今の状況をいろんな形で把握しつつですね、よい方向に持って行けるように。本当に大きく状況が変わってしまったので、今までのものを踏襲して、それに積み上げていくという考えではなくて、次の三次のときにはですね、今、奇しくもいろいろな情報をいただきましたし、学校の状況も学校で随分違うのだなと。学校によって違うのだなということも、なかなか把握するのが難しいところではあると思うのですが、逗子市全体でどういう形なのかという、きちんと調査をして、取り組んでいただきたいなと思います。やはり何か動きがあるなというのは、すごく実感するところです。図書館だけではなくということですね。

何かございますでしょうか。この葉山の件は、海と山の子ども図書館の発展版ですね。あそこ、私もちょっと訪問しましたが。逗子とかに限らず、今、何か世の中でいろんな子どもの読書とか、子どもの読書に限らないのですけれど、いろいろと皆さんが考える機会にもなっているのかなと思っています。

【池上委員】 学校は年にTRCの巡回を、あれはものすごい役立っておりますね。非常にありがたく思っています。

【汐崎会長】 TRCの巡回。

【池上委員】 巡回って、学校に来てくださって。

【塚本図書館長】 キャラバンといいまして、本を直接持ってきてくれるのです。直接手に取り選ぶことができる。

【汐崎会長】 選書ができる。

【辻委員】 見計らいみたいなものが。

【汐崎会長】 その辺りの予算、図書費、買いたいけど、これだけみたいな。

【池上委員】 それはありますね。

【汐崎会長】 でも、本当に子どもたちが手にとって選べる機会というのは貴重ですよ。

リサイクルのほうも、なかなか、今ちょっと休止されてましたけれど、コロナもあって。それもまた再開のめどが立つといいなというふうに思います。すみません、手を挙げていらっしゃいました。

【小澤委員】 池子の近くに理科ハウスという科学館があるのですね。あそこも結構蔵書を持っているのですけれども。ここは何か、どこか図書館なり、つながりみたいなものは特になくて、本当に施設での蔵書なのでしょうか。

【辻委員】 森裕美子さんが館長でいらっしゃるのです。科学遊び講座でずっと長く図書館で指導していらっしゃったのですけれども、科学遊び講座自体が今はもうできてないのではないのでしょうかね。

【塚本図書館長】 恐らく、理科ハウスの蔵書につきましては、図書館とは直接的な関わりはないかとは思っています。

【汐崎会長】 恐らくですね、コロナで何もできない、できない、やっちゃいけないというところで2年、3年、きてしまったところで、またなくなったわけではないのですけれど、ちょっと

新しいことを始めようとか、今までできなかったことは何なのかというのを見直すとても大事な時期になると思いますので、情報収集してですね、官・民・学校一体になってだと思えるのですが、ちょっと豊かな展開ができるようになるというふうに思います。今までの積み上げでは本当にうまくいかないというところが今の状況だと思うのです。妄想ばかりしていてもしょうがないのですけれど。

では、ほかに何か皆さんに積極的に御意見いただければと思いますけれど、大丈夫ですかね。続きまして、議事5ですね、逗子市立図書館のサービス目標2023について、御説明、御報告をお願いいたします。

【細野主事】 お手元に右上に資料5と書いてあるサービス目標2023を御覧ください。こちら冊子になっておりまして、裏のページが26ページになっていると思うのですけれども、ページ抜け等あればおっしゃってください。こちら、2018と同じように計画を作っておりまして、12ページまでがこれまでの実績ですとか現状を記載しておりますので、13ページ以降がこれからの目標等となっております。

こちら、2023につきましても、年度ごとに自己評価を行いまして、2018と同じように協議会に報告させていただき、皆さんの意見を伺い、サービスの向上に努めていきたいと思っていますので、御協力よろしくをお願いいたします。以上です。

【汐崎会長】 ありがとうございます。これがかなり去年はスケジュールが押し込まれたけれど、パブコメもすごく少なくて残念でした。2023から5年間の計画ということで、私たちもこれにのっとって計画が進んでいるのか、足りないところはないか、毎年評価が入るところでございます。今もSNSの活用等々について、いろいろ御意見がありましたけれど、そちらもかなり盛り込んだ内容にはなっていると思いますので、これから先5年、これを手に持って私たちはいろいろ考えていかなければいけないところかなというふうに思います。こちらの逗子市立図書館サービス目標2023につきまして、何か御意見、御感想、そのほかございましたらお願いいたします。

いきなりこの大分なものを渡されて、意見をと言われても難しいとは思いますが。私と辻委員はこの策定のときから読んでいたので、何となく、こんなものかなと、これだなと思いつつ読んでいたのですが、いけるのですけれど。

【渡邊委員】 子育て支援センターで働いているので、子育て支援サービスのことちょっと気になるのですが。遊びに来るママから、図書館に行くのがちょっと怖いからという声を聞きます。い

つ子どもが泣くか分からないし、図書館の本をとって、かじったらどうしようとか、すごく心配される方が多くて、読み聞かせとか、そういうときにまずは行ってみたらと声をかけるのですが、何かいいアドバイスがあったら、今後もうちょっと赤ちゃん連れのママさんたちに来やすくしてもらおう何か考え方があったら教えていただきたい。

【塚本図書館長】　そうですね、今、渡邊委員におっしゃっていただいたように、図書館におきましてもともとイメージとしては図書館というのは静かに本を読む場所だと。そうすると、当然、お子さん連れの方ですとね、お子さんがどういった行動を、またはどういったボリュームでの声を出されるか分からないというところで、なかなか図書館というのは利用しづらいという、そういった印象がやはりついてしまっているところだと思います。

ただ、図書館もいろいろと様変わりをしていかなければいけない状況にもあるかと思っています。単純に本を読む場所というだけではなく、居場所としての図書館ですね、あとは同じ境遇の方たちの情報のコミュニケーションをとれる場所というようなところでの図書館というのも、今後考えていかなければいけないかなと思っています。ただ、ちょっと現状ですと建物の状況からしますと、個室もない状況ですので、なかなかそういった場を提供するのが難しいところでもありますけれども、1階のおはなしコーナーというところ、おはなし会をやっている場所ですけれども、そちらおはなし会が終わりましても、その場で残ってお子さん連れの御家族の方がコミュニケーションをとったりというような状況もございます。ちょっと声はボリュームを下げてくださいというところはございますけれども、そういった形で、気にせず御利用くださいというところを、もうちょっと発信していかなければいけないのかなと今、反省した部分もございます。御意見ありがとうございます。

【汐崎会長】　去年、電子書籍のパブコメをたしか求めたときに、全体の数が少なかったというのと、私たちが想定した年齢層の人からのパブコメが来なかったというときに、子育て支援センターとかでももう少し積極的に配布すべきではなかったかという御意見も出ました。やはりそういうところで情報共有するときに、発信の場としても図書館が積極的にそこでお話をするとか、パブコメを求めるときも図書館メインで考えるのではなくて、いろんな可能性のあるところで図書館からも情報発信をしていかななくてはならないと。お母様たちは御存じなければ、やはり来づらいし、子どもが騒いだり、図書館の資料を破損するのではないかという思いも持っていたらと思いますので。もう少し共有できる場をどんどん増やしていくとか、なかなか大変ではある

のですが、そういうところに行って何か交流する機会を持つとかというのは、とても大切なことだなというふうに思います。

【辻委員】 最初の一步としては、わらべうた講座もやっていらっしゃるし、おひぎにだっこのおはなし会も毎月やっていらっしゃるので、そういうとき、ちょっとね、気軽に来られたら、ちょっととっかかりになって、来やすくなるのではないのでしょうかね。あと、わらべうたをツイッターで動画配信していらっしゃる。若いお母さんたち、そういうのとても得意でいらっしゃると思うので、そういうのを活用されたりしてもいいのではないのでしょうかね。

【汐崎会長】 あと、ブックスタートがどうしても、もう逗子としては今、成り立っていないのですけれど、ブックスタートで本を差し上げるというのは相変わらず駄目ですよ。

【塚本図書館長】 そうですね。

【汐崎会長】 ただ、ファーストブックみたいな形で、働きかけは職員がしているはずですから、そういう機会にぜひもっといろんな形で発信をしていていただきたいですし、ブックスタートは予算もあるので、なかなか難しいのですけれど、復活してもらいたいなというのはずっと思っていますね。本を差し上げられるというところで。

【辻委員】 逗子は一番先に、この辺りではね、一番先にやり出したのに、何かちょっとね、残念なのですけど。

【汐崎会長】 これは再開の見通しは特に立ってないのですよね。ブックスタートの予算化のようなものは。

【塚本図書館長】 そうですね、本格的にやるとなれば、また事業実施について検討から始まる。いきなり予算をつけるのではなく、その前段としての事業復活というところからの調整が入ることになります。

【汐崎会長】 でも、これも何かやめちゃったからおしまいではなくて、何となくやはり再開しないかなと、ずっと思っていますので。逗子にたくさんの方が住んでいただくためにも、そして若い方に来ていただくためにも、やはり若い方に魅力のある、住みやすいとか、子育て支援が厚いというところは、大事な要素だと思います。なので、その辺りを厚くするという意味でも、ブックスタートが今、逗子では実施してないというのは、つらいかなというのはずっと思っています。もうなくなっちゃったからおしまいねではなくて、やはり時々ブックスタートどうなったのだという声を上げていくことはとても必要かなと思っています。自治体によっては、ファース

トブックだけではなくて、セカンドブック、サードブックを渡そうという自治体もあります。絵本の最初の本本当に0歳児のときではなくて、もう少し先に、成長したときにセカンドブック、サードブックという考え方もあります。子どもの読書って、そこで始まるけれど、先もありますから、そういうことも視野に入れてですね、予算は、もちろん予算あつてのことではあると思うのですけれど、考えていけたらいいかなというふうには思います。私たちは予算のことは気にせず、私たちの意見として希望を申し上げるだけです。市としてはなかなか受け入れがたいところもあるかと思うのですけれど。

【小澤委員】 ブックスタートが終えた理由というのは、予算が尽きたからですか。

【汐崎会長】 と私は伺っていますが。

【塚本図書館長】 予算が尽きたという表現よりも、財政対策、市全体での財政難を迎えた時期がございまして、そのときに様々な事業休止や廃止ということでの見直しが行われました。そこの中の一環として、本を購入という形はとらずにということのサービスの変更を行ったことになります。

【汐崎会長】 結構厳しい財政状況のときに、かなり緊縮されたのは確かですね。ありがたいことに図書館の購入費があまりそこら辺では波をかぶらなかったのですけれど。ですから、私たちとしてもやむなしというか、図書館に限らず、全てのものが緊縮財政だったときに切られてしまったということは記憶としては残っておりますので。

すみません。時間も大分押してきてはいるので、この2023についてはこれからずっと協議会でも見ていかなければいけないところだと思います。あと、第二次逗子市子どもの読書活動推進計画の進捗状況につきまして、報告をお願いします。

【細野主事】 資料6のA4・1枚ですね、逗子市子どもの読書活動推進計画の進捗状況について御報告いたします。

こちら、第二次子どもの読書推進計画の令和4年度の進捗状況について、まとめて報告してあるものとなっております。具体的な内容につきましては、大きく5つの項目に分かれておりまして、表、1番、家庭・地域における読書活動の推進、2番、図書館における読書活動の推進、こちらお話に出ていましたわらべうたで遊ぼうとかですね、おはなし会とか、そういったものも出ておりまして、わらべうたは0-1歳児の子と保護者を対象としたものは予約制となっており、今も続いております。それ以外は予約制ではなくなって、コロナ前の状況に戻りつつあるという

状態です。

裏に進んでいただいて、3番、学校等における読書活動の推進、ここにつきましては学校の図書館指導員さんたちと連携をした活動の報告となっております。

4番、関係機関、団体等と連携した子どもの読書活動の推進につきましては、図書館と協働となっている内容を押し上げておりますが、現在、中止となっておりますが、古本リサイクル市等もこちらに記載しております、令和4年度は古本市を見送っております。

5番、推進体制の整備と今後の計画のところに記載してありますように、逗子市子どもの読書活動推進計画の第二次計画の実施期間が平成30年度（2018年度）から令和4年度（2022年度）までの5年間です、昨年度で終了となっております。第三次計画を続けて策定したいところではあったのですが、1年見送っております、本年度令和5年度に策定をいたします。こちらにつきまして、今後策定していきますので、皆さん御協力をお願いしたいと思います。

駆け足となって申し訳ありませんが、報告については以上となります。

【汐崎会長】 ありがとうございます。東逗子の話もあるので、ここはちょっと簡略に進めさせていただきたいのですが。大分変わりました、コロナによって。策定状況の進捗状況についても皆様には、私と辻委員は関わっているのでコロナ前から見ていたのですが、状況としては御報告のとおりで、そしてこれから先の読書推進活動の新しい三次については、改めて逗子のほうからどういう形…もともと1年延びてはいるのですけれど、これも先ほどからいろいろな意見が出ていますので、調査も含め取り組んでいかなければいけないところだとは思いますが。ただ、今すぐにどうこうできるというものではないので、子どもの読書関係については今までいろいろ御意見もいただきましたので、それを踏まえた上で、この第三次の子ども読書活動推進計画について進めさせていただきたいというふうに思います。すみません、まだちょっと議事がいろいろ残っておりますので、私のほうの勝手があるのですが、進めさせていただいてもよろしいでしょうか。後でまた事務局のほうからいろいろと情報の御提供はいただけますよね。

すみません、本当に申し訳ないのですが、逗子市教育委員会点検・評価についてのちょっと御説明をお願いいたします。7番ですね。

【細野主事】 評価シートと書かれた資料7ですね、こちらの説明となります。こちらが逗子市教育委員会点検・評価といたしまして、毎年教育に関する事務の管理、執行の状況について点検及び評価の実施を行っております。こちらが地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に

基づき、事業の管理及び執行の状況の点検及び評価並びに報告書の作成に当たりまして、図書館についてもこの評価シートの作成をしております。

こちらの対象が逗子市総合計画において教育委員会が所管する前期実施計画の目標及びリーディング事業になりまして、図書館は、「図書館において様々なテーマ設定により年間30回以上の図書の展示を行い、読書の推進を図る」ということを2022年度までの目標に掲げており、その目標に対する取組、事業内容、実績、自己評価を図書館で記載しております。こちらの評価につきまして、事務の簡略化としまして、事務局と会長に御一任いただきまして、教育委員会への報告後に委員の皆様にご改めましてお示しする形とさせていただきますので、御承知おきください。以上になります。

【汐崎会長】 こちらに関しては私のほうでもう一回、外部有識者の意見として検討させて、内容を精査させていただくということに毎年なっているかと思うのですが。展示とかについては本当に毎回一生懸命やっておりますし、さっきAもBもCもというのもありましたけれど、令和3年度の取組としての取組成果に対して、市のほうに事業報告として出すものになっております。

すみません、大変駆け足で、ちょっと私の時間配分が悪くて申し訳ないのですが、この東逗子の用地活用に伴う再整備の御説明がどうしても必要ですよ。こちら。

【塚本図書館長】 そうですね。

【汐崎会長】 すみません。限られた時間ではありますが。

(企画課職員入室)

【葛木主事】 それでは、お時間いただきましてありがとうございます。企画課の葛木と申します。よろしくお願いたします。お時間がちょっと押しているようなので、手短かに説明させていただきます。

逗子市では沼間の図書館沼間分室を含む公共施設の集約と複合化を計画しております。今お配りした資料は、昨年度3月に策定いたしました基本構想になります。本日はこちらの説明と、今後のスケジュールを説明させていただきたく思います。

では、資料を開いていただいて、2ページ目、地図が載っているところですね。皆さん既に御存じかと思いますが、こちらの黒塗りのところが事業予定地となります。JR東逗子駅に隣接しておりまして、面積は約1,800平方メートル、こちら逗子市の土地開発公社が所有している土地

になります。今は沼間小学校区の放課後児童クラブの敷地として活用されているほか、沼間の東逗子朝市、こちらのような広場としての活用が年間約90日程度行われております。沼間小学校区の放課後児童クラブは、令和6年度に沼間小学校の敷地内に移転することを計画しております。

皆様この地図を見てお気づきかと思うのですが、事業用地の前に長細い、民間の民有地のお店があるので、こちらは長年にわたり所有者との協議を進めた結果、折り合わずに、今回は逗子市土地開発公社が取得している土地だけで開発を行うということになっております。

そして、1ページ戻っていただきまして、事業の目的でございます。JR東逗子駅前用地活用事業といたしまして、逗子市土地開発公社が平成10年に旧国鉄清算事業団、こちらから買い取りいたしました土地を有効活用しまして、公共施設を集約するとともに、逗子のまちづくりに求められる複合施設として整備することで、駅周辺の快適性・利便性の向上及び地域の活性化を図ることを目的としております。

検討の背景としましては、地域活性化への取組でしたり、公共施設を集約・複合化の必要性があるということで、今回の取組となっております。集約・複合化の必要性というのは、昭和40年代半ばから昭和60年代にかけて整備された公共施設、いくつかあるので、老朽化が進む中で今ある場所に今ある規模でというところではなく、集約して適切な運営を図っていくところで、こちら集約化を図ることとなっております。

6ページを御覧ください。6ページに集約予定の施設でしたり、機能でしたり、こちらにまとめてございます。それぞれの施設にはそれぞれの機能でしたり、いろいろな施設お持ちかと思うのですが、各施設の必要な機能や面積、あと配置、動線でしたり、そういう機能的なものにつきましては今年度策定する基本計画で検討しているため、現段階では未定ということになっております。

続きまして7ページで、事業スケジュールを説明させていただきます。本年度基本計画を策定するというので、市民参加型のワークショップの開催でしたり、あとは市民説明会、パブリックコメントを実施しまして、令和5年度中の基本計画の策定を予定しております。基本計画が策定されましたら、令和6年度、7年度で設計を行い、8年度中に施工開始、令和9年度中の供用開始を目指しております。

駆け足になってしまいましたけれども、説明は以上になります。

【汐崎会長】 ありがとうございます。こちらは沼間の図書館の分室が入るということで、図書館協議会のほうにも御説明がありました。そして、今年度中のこの基本計画の策定の中で、この私たちが何か関わっていくということになるのでしょうか。

【葛木主事】 基本的には市民の声を聞きながら、あと個別のヒアリング等を行っていくのですが、こちらの協議会との関わり方としては、企画のほうと図書館のほうで話合いの中でどう関わっていくのかというのは今後決まっていくかと思っております。

【汐崎会長】 分かりました。今年度中に基本計画ができるということで、今そのアウトラインを駆け足で、お知らせいただいたのですが、皆さん、これについては手短に何か御意見等ございますでしょうか。これは年間かけて少しまた考えていくことだとは思いますが。

【辻委員】 そうですね。今の何分沼間コミセンのところだと、かなり不便なので、東逗子駅前のところできると利用も増えるのではないのでしょうかね。

【汐崎会長】 複合施設として造るということですよ。

【葛木主事】 そうですね、はい。

【渡邊委員】 蔵書的にはかなり削られるということでしょうか。

【塚本図書館長】 そこは全体の内容、設計等はこれからになりますので、それぞれの施設がどれだけの面積をとれるか、またはそのレイアウトがどうなるかというのは、まだまだ未定の状況ではあります。ただ、現状よりも小さくなるようなことは所管としては避けたいところはございます。

【汐崎会長】 市民と情報を共有しながら、そして図書館協議会も私たちの意見を申し上げる中で、基本計画ができていくということであれば、その関わり方もどういうふうに意見を上げていけばいいのか、何を言えばいいのかというのは、ちょっとまた具体的に図書館を入りに私たちのほうにも御教示いただきたいと思っております。知らなかったではなくて、私たちのほうもこういうものがないのではないかとか、あと何より市民の方の御意見を取り入れて、よい場所にする必要があると思っておりますので、風通しよく情報提供いただければと思っております。

【池上委員】 1点よろしいですか。令和7年度に実施設計ということなので、書いてあるのですが、やはり今ある既存の分室よりは狭くならないというような、一定の広さが必要だと思うのですが、それに隣接する施設が重要かと思っております。というのは、藤沢市が何か駅前の小田急のビルの中に図書室が入ったことによって、便利にはなったけど、うるさくてしょうが

ないという。ゆっくり本が読んでいられないという、そういった面もありますので、隣接する施設が騒がしいようだったらちょっと困りますし、図書室として、図書館としても、ただ本があつてスペースがあるだけじゃなくて、環境そのものも配慮した実施設計のほうをお願いしたいなというふうに思っております。

【汐崎会長】 やはりいろんな方の御意見が入ることで、使いやすさとか、蔵書だけではないところでの御意見もいただきましたので、そういうものはぜひ広く求めて、広く吸収していく体制にさせていただきたいなと思います。

【塚本図書館長】 その辺りの情報は、また逐一皆様にメール等でお知らせしたいと思っておりますので、その節にはよろしく願いいたします。

【汐崎会長】 どうもありがとうございました。

【葛木主事】 ありがとうございました。

【汐崎会長】 会議室の時間が限られているということで、私のほうも時間配分が非常にまずくて、御迷惑をおかけしたのですが、最後に何か、一応議事としては何とかここまできましたけれど、さらに連絡事項等ございましたら、お願いいたします。

【細野主事】 1点御連絡させていただきます。次回第2回図書館協議会の開催日については、11月頃を想定しておりますが、会議室の都合で候補日を設定した上で皆様と調整させていただきます。現時点で御都合悪い等何かございましたら、閉会後に事務局まで先に御連絡をお願いいたします。以上です。

【汐崎会長】 ありがとうございます。最後に、評価シートのこと、自己点検評価のことと、あと子どもの読書活動推進計画の次のことに関して、そしてこの大きな東逗子の用地活用に伴うこの再利用の計画に関しては、ちょっと議論が薄くなってしまって大変恐縮ですが、図書館のほうからも情報をその都度共有していただいて、皆様にはお目にかかれる機会が年間3回しかないのですけれど、少しメール等も活用した上で、皆様と少し話ができるとういかなというふうに思っております。最後が大変駆け足になって申し訳ございません。ただ、皆様が本当にいろいろ意見を言うてくださるのがとてもいいことだと思いますので、会議の時間は少し長めに、前後2時間で終わるのがやっぱりいいと思うのですけれど、よろしく願いいたします。

本当に今日は御協力をどうもありがとうございました。傍聴の方もありがとうございました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。